

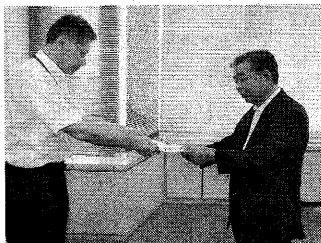
県民の安全を守って

島根原発 市民団体が鳥取県に要望

島根県の「島根原発
・エネルギー問題県民
連絡会」は5日、鳥取
県に対し、中国電力の
島根原発（松江市）の
3号機の新規稼働、2
号機の再稼働が狙われ
ている問題で、県民の
安全と暮らしを守るこ
とを第一に対応するよ
う申し入れました。

保母武彦事務局長ら
3人が県庁を訪れ、水

中進一原子力安全対策
監が応対しました。



水中原子力安全対策
監（左）に要望する保
母氏ら5日、鳥取県庁

保母氏は、新規稼働
・再稼働についての周
辺自治体の同意権（事
前了解権）などの問題
を尋ねました。

水中氏は「稼働の可
否は国、中電から審査
結果の説明を聞いて判
断する。立地自治体と
同等の同意権があると
考えるが、協定の文言
を立地と同じにするよ
う求める」と答えまし

た。

保母氏は「中電は島
根県、松江市の立地自
治体の了解が得られた
から申請を出すと言っ
た。鳥取県のこととは触

れず、同等とは言えな
い」と指摘。期限を切
って協定の文言を立地
と同じにすること、原
発事故に関する検証委
員会を、新潟県を参考

にしてつくることを提
案しました。

水中氏は、新潟の仕
組みは参考にしたいと
答えました。